

土曜日一般外来休診のお知らせ

知多厚生病院が所属するJA愛知厚生連では、昨今の社会情勢の変化（働き方改革の推進など）を踏まえ、令和2年4月より「完全週休2日制」を導入することとなりました。

このため、知多厚生病院におきましても、これまで第1・3土曜日の午前中に行ってきた診療を「休診」とさせていただきます。

地域の皆さまにはご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

【変更点】

令和2年3月まで 第1・3土曜日の午前中の診療あり
(第2・4・5土曜日は休診日)



令和2年4月より すべての土曜日が休診となります

このため、

診療日は、**月曜日～金曜日(祝日、年末年始、8/15を除く)のみ**
となります

【変更実施時期】

令和2年(2020年)4月より

【その他】

夜間・休日の受け入れについては、これまでどおり救急外来にて対応いたします。